

令和5年7月19日
人 吉 市

多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）の概要

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等	実施期間	実施主体	備考
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業				
		○		農業振興地域	令和2年度～令和6年度	人吉市環境保全型 農業推進協議会	対象農地面積の変 更